

様式第15号(第11条関係)

診療用高エネルギー放射線発生装置設置届

年 月 日

(あて先) 富山市保健所長

住 所

管理者 氏 名

電 話 ()

診療用高エネルギー放射線発生装置を設置したいので、医療法施行規則第25条の規定により届け出ます。

施 設 の 名 称					
施 設 の 所 在 地					
診療用高エネルギー放射線発生装置に関する事項	製 作 者 名				
	型 式				
	台 数				
	定格出力	電子線	メガ電子ボルト(MeV)		
エックス線		メガボルト(MV)			
放射線診療に従事する者	氏 名	職 種	免許番号	登録年月日	放射線診療に関する経歴
予 定 使 用 開 始 時 期		年 月 日			
関する構造設備	発生管容器の漏えい放射線(利用線錐の放射線量の1/1000)			以下 ・ 超える	
	照射終了直後の不要放射線からの防護措置			有 ・ 無	
	放射線発生時の自動表示装置			有 ・ 無	
	インターロック装置			有 ・ 無	
	エックス線装置の併設			有 ・ 無	
	移動型の場合の保管場所				
	使用の場所				
	建物の構造		耐火構造・不燃材料		

診療用高エネルギー放射線発生装置使用室の放射線障害の防止に関する構造設備	遮へい物		構造、材料、厚さ	
	遮へい物を設ける場所			
	天井			
	床			
	周囲の面壁等	(東)		
		(西)		
		(南)		
		(北)		
		出入口の扉		
	操作室		有 ・ 無 ()	
監視用モニター等		有 ・ 無		
出入口の数		通常出入口 非常口 箇所 箇所		
標識		有 ・ 無		
診療用高エネルギー放射線発生装置使用室の放射線障害の防止に関する予防措置の概要	放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示		有 ・ 無	
	出入口の使用中表示		有 ・ 無	
	画壁等外側の実効線量が1ミリシーベルト/週以下となる措置		有 ・ 無	
	管理区域	管理区域を設ける場所		別添図面のとおり
		境界における実効線量が1.3ミリシーベルト/3月以下となる措置		有 ・ 無
		立入制限措置		有 ・ 無
		標識		有 ・ 無
	敷地の境界等	敷地内居住区域及び境界における実効線量が250マイクロシーベルト/3月以下となる措置		有 ・ 無
		入院患者(診療による被ばくする放射線を除く。)の実効線量が1.3ミリシーベルト/3月以下となる措置		有 ・ 無
	その他	取扱者の被ばく測定器具		

備考

- 1 届出書には、次に掲げる書類を添付してください。
 - (1) 診療用高エネルギー放射線発生装置の位置を記した使用室及び関係施設の平面図及び側面図(管理区域、標識等の位置を明示し、隣接する室名及び上下階の室名を記入したもの)
 - (2) 理論計算により規制値を算出した計算書